

1. 募集概要

- (1) 周知方法 : 6月1日号市報、市ホームページ及びエフエムむさしのにて周知。
意見募集案内及び「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱案」を市役所受付、市政センター、図書館、コミュニティセンターに配布した。
- (2) 募集方法 : 郵送、ファックス、電子メールまたは直接持参。
- (3) 募集期間 : 平成27年6月1日から6月15日まで
- (4) 応募状況 : 21件

2. 意見

	提出された意見	取扱い及び考え方
1	基本理念について 「成熟した市民文化」の「成熟した」との表現に、「行き着いた感」、「退屈感」、「停滞感」、一種の「元気の無さ」「老い」を感じさせられます。そこで、一案として、生命力、未来感、逞しさ、若々しさ、変化を感じさせるような「躍動する市民文化」「活動する市民文化」「開かれた市民文化」のような、一種の「動き、変化」を感じさせる表現にしてはどうかでしょうか。	総合教育会議にて議論いたします。
2	基本理念について 大綱案の文言、特に「基本理念」〔施策の基本的方向性〕が抽象的に過ぎ、何をやるのかははっきりしていない。会議の議事録での教育委員の発言にもあるように、もう少し具体的な現在の市の教育施策との関連などを、註・解説などにより明らかにしたうえで、基本理念、基本的方向性を出すべきであろう。	総合教育会議にて議論いたします。
3	施策の基本的方向性について 歴史教育についての方針がないように思われます。現在、もっとも論争的になりがちな点ではありますが、平和との関連からも日本の歴史に対してどのように向き合うのが語られていないのは、少々不自然な印象を抱きます。	武蔵野市の歴史、文化を継承し未来に伝える取り組みを施策の基本的方向性で記述しています。
4	施策の基本的方向性について 「…武蔵野の地勢と歴史がはぐくんだ風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造…」とあるが、 ①下線部の意味不明、一般には自然条件である地勢と風土の上に人間の歴史がはぐくまれるのではないかと。地勢・風土といったあまり行政になじまない言葉と歴史との相互関係が明確でない。 ②「普遍的で個性豊かな文化の創造」（旧教基法）はよいとしても、新旧教基法に共通し、戦後日本の教育の中心理念ともいえるべき「個人の尊厳を重んじ」がその前におかれるべきではないかと。	総合教育会議にて議論いたします。
5	小中連携教育の推進について 一貫教育の前に、小中学校で色々と交流を深めるのが先のように思います。隣接した小中学校（桜野小と二中など）で、試験的に導入してみるのはいかがでしょうか。	今年度教育委員会内部に小中連携教育推進委員会を設置し、市内の小中学校の現状や国の動向を踏まえながら、導入の是非も含めた、小学校と中学校の連携のあり方について検討していく予定になっています。
6	教育センター構想の推進 について 相談・支援は、先生方の心のケア等も含まれるのでしょうか。	教育推進室では、教職員自身の相談や依頼も含めた支援も行っています。
7	学校給食施設のあり方の検討について 自校調理施設がない小学校は、何校あるのでしょうか？コスト的に負担が大きい部分もあるとは思いますが、温かい給食を供給や細かいアレルギー対応には自校調理施設で作って提供するのが良いと思います。	自校で調理をしている小学校は4校で、残りの8校は北町調理場から給食を提供しています。自校調理施設の設置について、学校施設改築の時期にあわせて計画的に整備していきます。
8	旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備について まずは、立入禁止になっている旧桜堤小学校の校舎や体育館の早期解体をお願いします。また、解体工事の際は、旧桜堤小学校のグラウンドを使用できる状態のままをお願いします。あと、桜野小学校の児童数が多い間は、桜野小学校のサブグラウンドとして優先的に使用できるようにお願いします。	なるべく早期に旧桜堤小学校校舎、体育館は解体していきます。現在旧桜堤小学校校庭は、桜野小学校の体育の授業や休み時間の遊び場として使用しています。
9	図書館のあり方の検討について 検索システムができて、とても使いやすくなったと思います。ただ、プレイス以外は駅から遠いので、駅の近くに、本の取寄せや返却する施設があると利用しやすいと思います。	ご意見として承ります。なお、7月には芸能劇場敷地内にブックポストを設置する予定です。

	提出された意見	取扱い及び考え方
10	<p>図書館のあり方について</p> <p>当大綱(案)には「図書館の全体像、望ましい管理・運営形態のあり方を明確にする」とともに、吉祥寺図書館については、指定管理者制度の導入を検討する」とあります。これは次の三つのことを同時に実行すると読み取れます。</p> <p>1) 図書館の全体像のあり方を明確にする 2) 図書館の望ましい管理・運営形態のあり方を明確にする 3) 吉祥寺図書館に指定管理者制度を導入する</p> <p>指定管理者制度を導入する際は仕様書が必要なので明らかに上の二項が決まらなければ進められません。同様に2)は1)を実現するためのはずなので、1)の後になるはずですが、三つの事柄が順番に処理されていくことが分かるように書き換えるべきです。図書館には流行り本を並べて古い本はどんどん除籍すればよいという意見もあるようです。それが希であれば駅前の本屋で事足ります。武蔵野市の図書館が無料で本を借りられる場所にならないように注意してください。最近ではコーヒーショップを併設する貸し本サービスがありますが、図書館法に謳われている図書館の本分を忘れることがありませんように。</p> <p>武蔵野市が指定管理者制度を導入する前に大量除籍がありました。武蔵野市ではそんなことが起こらないように注意してください。指定管理者制度導入前も後も除籍は慎重に。</p>	<p>図書館の在り方は「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえたものであると考えています。</p> <p>除籍に関しては武蔵野市立図書館除籍基準に則って適正に進めています。</p>
11	<p>総合的な放課後施策の推進について</p> <p>地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の機能共に大切だとは思いますが、優先順位をつけて、できる部分から早急な対応をお願いします。</p> <p>子どもたちを安心して保育してもらうためには、まずは、指導員さんの職の安定が大切だと思います。</p>	<p>職員体制の強化も含めて、地域子ども館あそべえ事業、学童クラブ事業それぞれ充実を図り、両事業が連携した取り組みを推進していきます。</p>
12	<p>科学振興について</p> <p>この案は文系の人が書いているのか、スポーツや図書館の記述はありますが科学について触れられていません。スポーツには運動施設、書籍には図書館、と同様に科学にもそれに適した施設が必要です。物理学・工学の基礎となる工作では家庭では騒音で使えない工作機械があります。化学においては家庭で取り扱うには危険な化学薬品や家庭には無い器具が必要です。これらの器具・機械には個人にとって高価すぎるものも少なくありません。科学体験については、科学に触れる程度の生ぬるいものではなく、どっぷり科学にのめりこめる環境が必要です。世界的に広がっている maker movement にもついていけていません。むさしの科学館やむさしのラボのようなものが必要ではないでしょうか。アメリカでは個人のガレージでビールから乗り物まで作れちゃいますが、日本の住宅事情ではそうもいきません。</p> <p>市内の図書館蔵書も科学に関するものが質・量ともに少なすぎます。特に工学系・コンピュータ系は子ども用から大人用まで多くの出版物(雑誌も)がありますが、図書館にはほとんどありません。</p>	<p>総合教育会議にて議論いたします。</p>
13	<p>教育へのテクノロジーの導入について</p> <p>教育現場でテクノロジーが効率よく利用されればよいのですが、現状ではまだまだ評価されていない部分もあります。佐賀県武雄市では華々しくタブレットを導入しましたが、結局はタブレットによる教育効果が目的ではなく、教育現場へのタブレットの導入実績を作るのが目的[1]でした。また、[2]ノルウェーのスタヴァンゲル大学の研究では、「電子書籍で本を読んだ人は、紙の本で読んだ人に比べて、内容を記憶している度合いが著しく低い」という結果がでています。プリンストン大学の研究では「手書きでノートをとった人は、キーボードでノートをとった人に比べて、長期的によく記憶している」という結果が出ました。タブレットにはまったく良い点はないというのではなく、現時点で効果的なタブレットの使い方が開発されていないことだと思います。</p> <p>武蔵野市においてもタブレットを導入するとH27年3/31発行「きょういく武蔵野」に記述されていました。同様に武蔵野市以外でも世田谷区のように積極的にタブレットを導入しようとしている自治体があります。今まで紙と鉛筆での学習に問題がなかったことを考えると、武蔵野市は慎重に構え、他自治体での結果や評価を待ってから、動きを決めるという手順で遅くないと思います。大した期待を持ってないタブレット教育のために武蔵野市の子どもたちを人柱(※)に提供するのはいかかわりそうです。積極的に試して下さる他自治体がありますので、武蔵野市は賢い二番手になるのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>※【人柱】最新の製品や部品などを真っ先に試して、自ら犠牲者になっている人のこと。あるいは、規定外の使い方を試して、自ら犠牲者になっている人のこと。</p> <p>[1] http://hunter-investigate.jp/news/2015/05/21-takeo-sentei03.html [2] http://www.lifehacker.jp/2014/09/140906paperbook.html</p>	<p>今年度、中学校2校を2年間のタブレット導入校に指定し、その効果検証を行った上で、本格導入を行うかどうかについて検討していく予定です。</p>
14	<p>地域とのつながりについて</p> <p>中高生の地域とのつながりについては考えられていないのでしょうか。地域コミュニティでのボランティア活動や地域との交流イベントなど、武蔵野市のコミュニティ構想の一員を育てるためにも若いうちからのつながりが必要だと思います。マンションが増えてきたこともありコミュニティの希薄さが増す進むと思います。</p>	<p>中高生の地域とのつながりについては、重要な課題と認識しています。中高生にとってコミュニティセンターを身近に感じ、その役割を理解できるような取り組みを実施していきたいと考えております。</p>

	提出された意見	取扱い及び考え方
15	<p>「学ぶ意味」について</p> <p>子どもの教育において広義における「学ぶ意味」を伝える必要があると、昨今の学生を見ていると実感いたします。一方では、学ぶ楽しみや、知ることによって生活を豊かにする、教養を積んで能力や成績だけではなく、人格的にも高く評価される人格になるという古典的な課題があります。子どもを取りまく環境は、情報機器やそれと関連した遊びの変容、保護者の仕事のあり方の変化と関係して、なかなか「学び」を楽しみとするためには難しくなっている傾向があります。このことを、公教育、コミュニティにおいても重視することは、実は子どもの貧困の解決とも長期的に見れば、関係していると考えます。子どもの貧困の克服は、子どもの経済的な状況を支えるだけではなく、同様に親世代から継承しがちな学歴、学びや就学への意欲に変化をもたらすことも同時に進めなければ、なかなかうまくいかないと思います。「勉強してなんになる」という態度を変えていかなければ、負の連鎖を断ち切ることは難しいと思います。</p>	<p>総合教育会議にて議論いたします。</p>
16	<p>キャリア教育について</p> <p>緩やかなキャリア教育を小中学校でも導入して、どのように将来働きたい、どのような職につきたい、さらに漠然とどのような夢をかなえたい、といった子どもたちの希望と、具体的にどのような勉強や経験をつめばいいのかという知識をつなげてあげる必要があると思います。学ぶことで、将来こういう仕事につける、こうした夢がかなえられるというビジョンがあることで、「学ぶ意味」「学ぶ意欲」は高まることと思います。個人的にはロボットやロケットを作りたいと私は子どものころに思っていました、どこでなにを勉強すればそうしたことを実現できたのかを教えてもらうことはできませんでした。もしかしたら、そうした知見があれば、自然科学とももっと積極的につきあえたのではないかと思います。</p>	<p>教育委員会では、将来児童・生徒が社会人・職業人として自立していくために、地域の教育資源を積極的に活用した職場体験学習など、働くことや生きることを実感し、将来について考えさせる体験活動を行っています。</p>
17	<p>ダイバーシティの確保について</p> <p>比較的武蔵野市では実現されていると思うのですが、継続課題として、教育におけるダイバーシティ（多様性）の確保ということについては基本的方針にあったほうが良いように思います。東京オリンピックを前に、国籍、民族、宗教、性別、ジェンダー、健康状態、健常者/障害者、貧富などの差異にたいして敏感で、たがいに人として認め合うような、承認の態度の拡大と深化は必要ではないでしょうか。</p>	<p>教育委員会では、平成27年度武蔵野市教育委員会基本方針の中で人権教育の推進を掲げており、子どもたちが様々な人権課題について学び、他者の人権を尊重できるよう指導を行っています。</p>
18	<p>人権尊重の教育について</p> <p>「基本的方向性」にも「重点的取り組み」の中にも（「子どもの貧困」には触れているが）それ以外に人権尊重の教育の観点がないことに疑問を感じる。</p> <p>①子どもの権利や、国内における社会的「弱者」や少数民族の人権の問題、 ②また国際化時代における諸民族・諸国家間の生活・文化・歴史の相互理解と尊重の必要性など（すでに市として実施している政策もあると思うが）、地方自治体レベルで推進すべき重要な教育課題（学校教育・社会教育を通じて）と思われるので、ぜひそのような観点を追加・充実させていただきたい。</p>	<p>教育の基盤は、「人権尊重」であるため、あえて「基本的方向性」や「重点的取組」の文章の中には触れていません。なお、教育委員会の教育目標には「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間の育成」という文言が示されています。</p>
19	<p>市長の教育への関わりについて</p> <p>地教法の改正（改悪？）の経緯を想起すれば、市長の教育への関わりは、教育基本法の「不当な支配」の禁止を俟つまでもなく、謙抑的であっていただきたい。</p>	<p>武蔵野市総合教育会議条例にあるとおり、市長と教育委員会は協議、連携して、武蔵野市の教育施策を総合的な見地から進めていきます。</p>
20	<p>上位計画との関係</p> <p>最近、憲法の解釈を曲げて自分の案を通そうという手法が流行っています。当大綱においては第五期長期計画・調整計画と関連する部分があり、上位のものとの整合性が取れなくなる可能性があるという点で、それと似た構図に見えてきます。どちらにも共通するのは正当な順番で処理をしていけば問題が発生しないというところ。どうして、第五期長期計画・調整計画の確定を待たないのか。または、当大綱の記述に調整計画の該当部分に従うと一言だけ書けばよいだけでは？例えば、桜堤児童館については5/15の策定委員会でも無くならないということが確認されましたが、市長はその後桜堤児童館の扱いは調整計画ができあがってから、と本会議一般質問の回答でありました。一方、旧桜堤小や吉祥寺図書館については調整計画ができあがる前から当大綱に具体的な内容が載っています。行政の仕事の仕方に一貫性がありません。整合性の面から市長の論理に合理性があると思います。現状こういうことになっていますが、計画を計画的に作ればいじやないかと単純に思います。このやり方を早いうちにちゃんと整理しないと、そのうちスパゲティコードのようになってしまっているのではないかと思います。</p>	<p>施策の大綱については、第五期長期計画及び現在策定中の調整計画とも整合性をとって策定します。</p>

	提出された意見	取扱い及び考え方
21	<p>その他 意見募集の期間が6/1～6/15と実質10日しかなく、あまりに短い。4週間程度の期間を置き最低市報などで2回程度は広報すべき事柄だと思う。10日間で、意見募集の事実を知り、案（きわめて抽象的文言の羅列的な）を手に入れて検討し、自分の意見や要望をまとめて出すというのは、通常の市民の生活感覚からすれば、かなり無理がある。「総合教育計画」の重要性からして、このパブ・コメ募集についての市長の見識が問われる。また事務方もその点につき行政としての配慮に欠けると思わざるを得ない。これ以後は、パブコメの予定はないとのことなので、悪意に解釈すればパブコメ実施＝市民の意見を聞いた、との「アリバイ的」な作為を感じる。改めて、成案を見る前に意見募集の実施をお願いしたい。</p>	<p>周知については、市報のほか市ホームページ、フェイスブック、むさしのエフエムで実施しました。引き続き、多くの方からご意見をいただけるよう努めていきます。</p>

※ご提出いただいたパブリックコメントを原文のまま掲載しています。